

第2期奈良県未来投資促進基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

(1) 促進区域

設定する区域は、令和5年9月1日現在における奈良県全市町村の行政区域とする。概ねの面積は36万9千ヘクタール程度（奈良県面積）である。

本区域は、自然公園法に規定する吉野熊野国立公園並びに金剛生駒紀泉国定公園、高野龍神国定公園、大和青垣国定公園及び室生赤目青山国定公園の一部区域並びに県立自然公園、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然環境保全法に規定する県自然環境保全地域を含み、また環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、生物多様性の観点から重要度の高い湿地及び国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等が存するものであるため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区及びシギ・チドリ類渡来湿地は、本促進区域には存在しない。



(2) 地域の特徴(地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等)

【地理的条件】

本県は日本のほぼ中央部、紀伊半島の中央に位置する内陸県であり、西の京阪神地域、東の中京地域という産業の大集積地・大消費地の間に位置する。

県北西部に平坦な奈良盆地が広がり、これを囲繞する形で北東部には海拔400～500メートルの大和高原、南部には大峰山や大台ヶ原に代表される吉野山地が位置する。

奈良盆地は内陸性気候、吉野山地は山岳性気候に分類されるが、気候は概ね温暖で、台風・地震などの自然災害による被害が少なく、生活や企業活動にとって恵まれた自然環境である。

【産業の状況】

①農林水産業

前項に記載する地理的条件や高い生産能力を活かして古くから農業が発達しており、京阪神の大消費地への至近性を活かし、多品目少量生産ながら高度な栽培技術を駆使した生産性の高い多彩な農業を展開している。五條・吉野地域では、国営で開発された農地を中心に柿や梅などの果樹栽培が盛んであり、柿は全国2位の生産量(第96次農林水産省統計表)である。近年は、多様な作物が「大和野菜」として供給を広めつつあるほか、古代からの漢方の伝統を受け継ぎ、大和当帰をはじめとした生薬の栽培もおこなわれてきた。畜産においても、「大和牛」「ヤマトポーク」「大和肉鶏」として流通を拡大しつつある。

また、森林資源に恵まれ、品質の高さにより全国的な知名度を誇る「吉野杉」等を産出する林業が、山村地域の基幹産業の一つとして重要な地位を占めている。

②工業

工業では、本県が永く歴史の中心的舞台として位置してきたことを反映して、古代から近世にまで遡る長い伝統を誇る産業が多い。代表的なものとしては、墨・筆・和紙・薬・漆器・素麺・清酒・茶せん・割り箸・赤膚焼などがある。江戸時代には、奈良晒や綿織物等の都市手工業・農村工業が発達し、明治時代には、農具が4位、綿糸が5位、綿織物が7位の生産を上げ、全国でも先進的な地域であった。

戦後復興期から高度成長期を通じて、繊維、木材、食品等の業種の割合が高かったが、昭和40年代以降に工業団地が開発されるようになってからは、県外からの企業立地が進み、一般機械、電気機械等の製造品出荷額が飛躍的に増加した。

現在では、製薬、靴下、木製品、プラスチック、毛皮革、履物、スポーツ用品などの伝統的な地場産業が盛んなほか、機械、食料品、金属、電子部品・デバイス、ゴム、化学等幅広い業種が、昭和工業団地(大和郡山市)、テクノパーク・なら工業団地(五條市)などの工業団地をはじめとして広域に分布している。

京阪神地域の電気機器産業・バイオ産業、中京地域の自動車産業・航空機産業の大集積地の中間に位置し、京阪神の大消費地の近郊に位置する本県では、その利便性を活かし、次項に記載するインフラの整備状況と相俟って、各種部品製造、工作機械製造、電気機械関連産業、生活関連産業などの産業が集積している。個々の業種としても、一般機械、電気機械、輸送用機械、食料品、プラスチック、金属、電子部品・デバイス、ゴム、化学、製薬など多岐にわたって全県に分布している。統計においても、事業所数・従業員数ともに、多様な業種によって構成されていることが見て取れる。

奈良県産業中分類別出荷額・事業所数・従業者数

(令和3年経済センサス活動調査(製造業に関する集計) 確報 奈良県結果)

産業中分類	出荷額 (百万円)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)
製造業計	1,715,739	1,578	57,218
食料品製造業	220,963	158	8,031
飲料・たばこ・飼料製造業	14,094	41	721
繊維工業	59,184	182	4,226
木材・木製品製造業(家具を除く)	54,392	93	1,467
家具・装備品製造業	29,470	38	1,072
パルプ・紙・紙加工品製造業	56,412	57	1,997
印刷・同関連業	77,813	56	2,936
化学工業	121,207	68	3,408
石油製品・石炭製品製造業	X	7	129
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	149,628	191	6,571
ゴム製品製造業	63,211	31	2,548
なめし革・同製品・毛皮製造業	3,776	9	205
窯業・土石製品製造業	31,119	78	1,253
鉄鋼業	34,361	35	891
非鉄金属製造業	17,070	13	584
金属製品製造業	146,035	189	4,607
はん用機械器具製造業	52,193	56	2,012
生産用機械器具製造業	111,849	97	4,487
業務用機械器具製造業	137,158	14	2,570
電子部品・デバイス・電子回路製造業	4,504	11	343
電気機械器具製造業	27,016	32	942
情報通信機械器具製造業	X	2	215
輸送用機械器具製造業	186,306	36	3,291
その他の製造業	107,028	84	2,712

(Xは公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所)

また、伝統的な地場産業においても製造技術や人材の面で強みがあり、プラスチック、毛皮革、履物、スポーツ用品製造等において高い産業集積が見られるほか、古代に淵源を發する生薬や大和の置き薬などから派生する漢方関連産業、近世から發展した繊維産業と深い関わりを有する靴下産業、三輪素麵を中心とする製麵、海外や首都圏での消費が拡大している清酒、林業・製材・木製品加工のブランド化等の取組が進展している。

さらに、次世代の産業として、スマートシティなどのエネルギー・環境分野、バイオサイエンス分野、新素材・デバイス分野及びその関連業種について、先進的企業や先端的研究機関を有する本県では特に大きな期待がかかっている。エネルギー・環境分野や次世代自動車の部品製造・工作機械製造においては、世界でもシェアの高い技術をもつ企業が県内で長く事業展開するなど、研究開発型企業の躍進の土壌ともなっている。

③商業・サービス業

2000年頃以降、ロードサイド型の大型ショッピングセンターが数多く出店される一方で、中心市街地の百貨店・スーパーマーケットの撤退が相次いだ。2020年代になっても、ロードサイド型の出店は続いている。商店街については、中心市街地における人口減少や消費動向の変化により、商店街の人通りが減少し、空き店舗が目立つところが増加しつつ

ある。一方で、「ならまち・ならきたまち」や「五條新町」など、歴史的景観が形成された地区において、ユニークな品揃えやこだわりのある経営形態により集客が見込まれる店舗が集積しつつある。

観光産業については、江戸時代に西国観音霊場が整備され、三十三所巡礼が盛んになるとともに、戦国時代の戦乱で荒廃した東大寺大仏・大仏殿再建に伴い、南都の観光都市化が進むなど、古代からの由緒ある寺社への参詣を基軸とした産業化が江戸時代に進展した。幕末・明治時代以降は、前述の寺社にとどまらず、史跡や王陵等の歴史遺産に対する観光需要が勃興し、鉄道網の発達相俟って、観光立県としての奈良県の地位が定まるに至った。

【インフラの整備状況】

①道路交通

本県では、西名阪自動車道及び名阪国道が、西は大阪・神戸、東は名古屋を結ぶ動脈を構成し、産業集積に重要な役割を果たしている。西名阪自動車道郡山下ツ道ジャンクションを起点にすると、大阪市役所周辺まで40分、神戸市役所周辺まで70分、名古屋市役所周辺まで110分程度でアクセスすることができる。

また、第二阪奈道路や南阪奈道路の開通により、大阪方面へのアクセスが強化されており、特に南阪奈道路は、接続する大和高田バイパスと併せて中中和地域から大阪への新たな動脈となっている。

そのほか、中和地域を東西に貫く中和幹線が平成23年度に全線開通し、北和～中和を南北に結ぶ大和中央道と共に、地域間交通の利便性向上に寄与している。

県では、平成26年7月策定、令和元年10月改定の「奈良県道路整備基本計画」において、京奈和自動車道をはじめとした骨格幹線道路ネットワークの整備や企業立地を支援する道路の整備を推進することとしており、郡山下ツ道ジャンクションの供用開始（平成26年度）、京奈和自動車道の御所南IC～五條北IC間の開通（平成29年度）等により、県内各地の相互往還や、特に橿原市以南の各地から大阪・名古屋方面への利便性向上等が図られている。また、令和8年春には、(仮称)橿原ジャンクション大阪方面接続ランプが開通予定となっている。

このように、県の東西・南北を短時間で結び、同時に関西大環状道路の一翼を担う道路網が機能し始めたことから、製造業、物流業をはじめ、県内におけるあらゆる企業活動の利便性が飛躍的に高まりつつある。

②鉄道

県内には、大和平野地域を中心に、大阪・兵庫・京都・三重・愛知とのアクセスに主眼を置いた鉄道が高密度・高頻度に発達している。大阪・兵庫へは、近畿日本鉄道（以下、「近鉄」と略す。）奈良線（大阪難波以西は阪神電気鉄道なんば線）、けいはんな線（長田以西は大阪市営地下鉄中央線）、大阪線、南大阪線、西日本旅客鉄道（以下、「JR」と略す。）大和路線（関西本線）、学研都市線（片町線）が、京都へは、近鉄京都線、橿原線、JR奈良線が、三重・名古屋へは、近鉄大阪線、JR関西本線が、それぞれ都市間アクセス網を形成している。さらにリニア中央新幹線の間駅が奈良市附近に設置される予定となっている。鉄道交通の結節点となる近鉄大和西大寺駅を起点にすると、大阪・京都へは30分、神戸へは60分、名古屋へは65分程度でアクセスできる。

【支援機関等】

県では、奈良県産業振興総合センターをはじめとする技術開発や研究開発を支援する試験研究機関や産業支援機関を有している。試験研究機関では、奈良県薬事研究センター、奈良県産業振興総合センター、奈良県農業研究開発センター、奈良県森林技術センター、奈良県畜産技術センターが、産業支援機関では、(公財)奈良県地域産業振興センターがある。

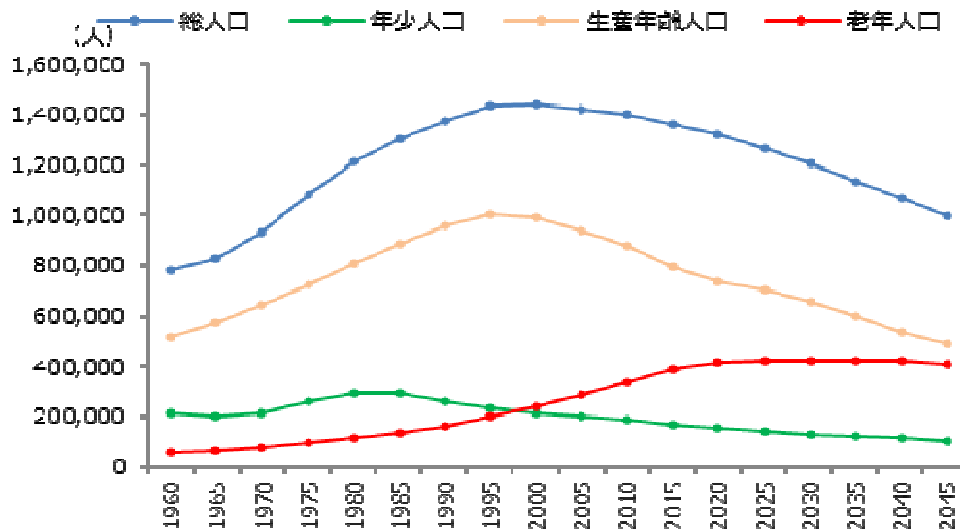
また、県北部の関西文化学術研究都市では、ノーベル生理学・医学賞を受賞した京都大学の山中伸弥教授が iPS 細胞の研究を行ったことで有名な奈良先端科学技術大学院大学をはじめとする各種研究機関や多彩な施設が集積し、活発な研究活動が行われており、産学官連携による多くの成果が生まれている。

教育機関では、上記の奈良先端科学技術大学院大学をはじめ、奈良工業高等専門学校、全日制の県立高等学校のうち工業系が4校、農業・林業系が4校のほか、奈良女子大学(工学部(令和4年4月開設))、近畿大学(農学部)、奈良県立高等技術専門校、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構ポリテクセンター奈良、奈良県立なら食と農の魅力創造国際大学校などが人材養成を担っている。

また、県内には、奈良教育大学、奈良県立医科大学、奈良県立大学、天理大学、奈良大学、奈良学園大学、帝塚山大学、畿央大学等多様な大学が存在し、加えて近隣府県には、京都大学、大阪大学など理工系学部を有する大規模大学が通学圏内に多数あり、本県の人材育成に大きく寄与している。

【人口分布の状況】

促進区域の人口は132万人(令和2年国勢調査人口)であり、促進区域の10パーセント強の面積を占める奈良盆地周辺に集中している。一方、促進区域の60パーセント弱の面積を占める吉野郡の人口は3.7万人である。なお、促進区域の人口の90パーセント以上は、京阪神大都市圏に包含されている。



※2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(平成30年3月)からの推計(「RESAS(地域経済分析システム)」(令和5年12月26日利用))

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

農林水産業については、すでに着手されている農産物・畜産品の品質向上とブランド化、高い知名度を誇る県産木材のポテンシャルを活かした流通拡大、農林業の観光利用等の取組により、取引量の拡大、付加価値の一層の向上に取り組む。

製造業については、当該地域において従業者数の 15.8 パーセント、付加価値額の 21.9 パーセント（令和3年経済センサス）を占めており、製造業が経済構造の中心をなしている。全国的に見て、新規工場立地が非常に好調である傾向を活かし、成長性の高い新事業への参入を後押しするとともに、物流等の関連産業も含めた生産性改革をすすめ、質の高い雇用の創出を行う。

商業・サービス業については、中心市街地における大規模小売店舗の撤退や、商店街における空き店舗の問題が顕在化しつつあることに対し、高いポテンシャルを持つ観光資源や、高密度に整備された鉄道や道路インフラ等の地域資源を活用しながら、魅力的な店舗や新たな付加価値を生み出す産業の創出を行う。

観光産業については、他の地域に比較しても類い稀な観光資源を有しているにもかかわらず、必ずしも、宿泊をはじめとした消費に結びついていない。宿泊施設のキャパシティ・バラエティ双方の充実をはかるなど、観光産業の育成に努め、付加価値の創出を図る。

データセンターについては、津波等の災害が少ないと想定される地理的条件や、大阪市、京都市、名古屋市といった都市部へのアクセスが容易な交通インフラを活用し、拠点整備を推進し、付加価値の創出を図る。

(2) 経済的効果の目標

【地域経済牽引事業による付加価値創出額】

※複数の特性を活用した事業計画については、主となる特性で計上している。

5 (1) における特性	現状 (実施中の計画については申請書による予定値より算出)	計画終了後	増加率
①産業集積を活用した成長ものづくり分野	11,382,290 (千円)	14,643,424 (千円)	28.7%
②観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり	767,583 (千円)	1,007,667 (千円)	31.3%
③公設試験研究機関を活用した成長ものづくり分野	—	60,021 (千円)	—
④奈良県の特産品を活用した農林水産・地域商社	—	60,021 (千円)	—
⑤交通インフラを活用した物流	1,765,818 (千円)	2,245,986 (千円)	27.2%
⑥産業集積を活用した情報通信	48,490 (千円)	108,551 (千円)	123.9%
⑦データセンターをはじめとした電気通信事業分野	—	60,021 (千円)	—
計	13,964,181 (千円)	18,165,651 (千円) (新計画にて 4,201,470 千円)	30.1%

(算定根拠)

地域経済牽引事業計画の承認件数は、平成29年度～令和5年8月末で87件あり、「5(1)地域の特性及びその活用戦略」における特性ごとの件数は、以下のとおりである。(複数の特性を活用した事業計画については、主となる特性で計上している。)

- ① 産業集積を活用した成長ものづくり分野 69件
- ② 観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり 7件
- ③ 公設試験研究機関を活用した成長ものづくり分野 0件
- ④ 奈良県の特産品を活用した農林水産・地域商社 0件
- ※①との併用で1件承認しているが、主となる①で計上
- ⑤ 交通インフラを活用した物流 10件
- ⑥ 産業集積を活用した情報通信 1件
- ⑦ データセンターをはじめとした電気通信事業分野 0件

付加価値創出額の現状値は、令和5年8月末までに承認した計画における付加価値創出額の実績(実施中の計画については申請書による予定値)より算出している。新計画では、1

件あたり平均 3,705 万円の付加価値額（奈良県の 1 事業所あたり平均付加価値額（令和 3 年経済センサス活動調査））を創出する地域経済牽引事業を 70 件創出し（累計 157 件承認）、これら新規の地域経済牽引事業が促進区域で 1.62 倍の波及効果（平成 23 年奈良県産業連関表 経済波及効果分析ツール）を与え、促進区域で 181.6 億円の付加価値を創出することを目指す。

また、KPI として、地域経済牽引事業の新規事業件数を設定する。

【任意掲載の KPI】

5（1）における特性	現状	計画終了後	増加率
①産業集積を活用した成長ものづくり分野	69 件	123 件 (54 件新規承認)	78.3%
②観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり	7 件	11 件 (4 件新規承認)	57.1%
③公設試験研究機関を活用した成長ものづくり分野	0 件	1 件 (1 件新規承認)	—
④奈良県の特産品を活用した農林水産・地域商社	0 件	1 件 (8 件新規承認)	—
⑤交通インフラを活用した物流	10 件	18 件 (8 件新規承認)	80%
⑥産業集積を活用した情報通信	1 件	2 件 (1 件新規承認)	100%
⑦データセンターをはじめとした電気通信事業分野	0 件	1 件 (1 件新規承認)	—
計	87 件	157 件 (70 件新規承認)	80.5%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点から見た地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が 3,705 万円（奈良県の 1 事業所あたり平均付加価値額（令和 3 年経済センサス活動調査結果））を上回ることを。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域に所在する事業者の売上

が開始年度比で5パーセント増加すること。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）

（1）重点促進区域

【区域の一覧】

	重点促進区域の名称	行政区域及び町丁目字	面積 (ha)
1	昭和工業団地	大和郡山市筒井町、椎木町、今国府町、西町、池沢町、馬司町、額田部寺町、額田部南町、額田部北町	116
2	桜井木材天理団地	天理市西長柄町	27
3	南大和テクノタウン（北宇智工業団地）	五條市近内町、出屋敷町、居伝町、小和町	70
4	テクノパーク・なら工業団地	五條市住川町	88.7
5	御所工業団地	御所市城山台	19.9
6	学研生駒テクノエリア	生駒市北田原町、高山町	111.4
7	高山サイエスタウン	生駒市高山町	45
8	はじかみ工業団地	葛城市忍海、薑、新村、新町	36.3
9	唐院工業団地	川西町唐院、保田	22
10	結崎工業団地	川西町吐田、結崎	18.9
11	箸尾工業団地（仮称）	広陵町南、弁財天、中	8
12	花吉野ガーデンヒルズ	大淀町福神	23.9
13	御所 IC 工業団地	御所市出屋敷、北十三、南十三	12

【概況】

①昭和工業団地

概ねの面積は116ヘクタール程度である。

本区域は、地域の特性として製造業の事業者を中心として150社程度が集積する場所かつ区域内に大和まほろばスマートICを抱え、良好なアクセスを有するなど交通インフラが充実した場所でもあり、当該区域において製造業を中心とした地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

なお、本区域には農用地区域は含まない。

②桜井木材天理団地

概ねの面積は27ヘクタール程度である。

本区域は、地域の特性として製造業の事業者を中心として60社程度が集積する場所かつ三宅インターチェンジからも4kmと良好なアクセスを有するなど交通インフラが充実した場所でもあり、当該区域において製造業を中心とした地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

なお、本区域には農用地区域は含まない。

③南大和テクノタウン（北宇智工業団地）

概ねの面積は70ヘクタール程度である。

本区域は、地域の特性として製造業の事業者を中心として10社程度が集積する場所かつ五條北インターチェンジからも1kmと良好なアクセスを有するなど交通インフラが充実した場所でもあり、当該区域において製造業を中心とした地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

なお、本区域には農用地区域は含まない。

④テクノパーク・なら工業団地

概ねの面積は88.7ヘクタール程度である。

本区域は、地域の特性として製造業の事業者を中心として30社程度が集積する場所かつ五條北インターチェンジからも1kmと良好なアクセスを有するなど交通インフラが充実した場所でもあり、当該区域において製造業を中心とした地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

なお、本区域には農用地区域は含まない。

⑤御所工業団地

概ねの面積は19.9ヘクタール程度である。

本区域は、地域の特性として製造業の事業者を中心として10社程度が集積する場所かつ御所南インターチェンジからも2kmと良好なアクセスを有するなど交通インフラが充実した場所でもあり、当該区域において製造業を中心とした地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

なお、本区域には農用地区域は含まない。

⑥学研生駒テクノエリア

概ねの面積は111.4ヘクタール程度である。

本区域は、地域の特性として製造業の事業者を中心として140社程度が集積する場所かつ区域内を国道163号清滝生駒道路が通過し、良好なアクセスを有するなど交通インフラが充実した場所でもあり、当該区域において製造業を中心とした地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

なお、本区域には農用地区域は含まない。

⑦高山サイエンスタウン

概ねの面積は45ヘクタール程度である。

本区域は、地域の特性として製造業の事業者を中心として10社程度が集積する場所かつ関西文化学術研究都市のクラスターとして良好な研究開発環境や、交通インフラが充実した場所でもあり、当該区域において製造業を中心とした地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

なお、本区域には農用地区域は含まない。

⑧はじかみ工業団地

概ねの面積は36.3ヘクタール程度である。

本区域は、地域の特性として製造業の事業者を中心として30社程度が集積する場所かつ御所インターチェンジからも2kmと良好なアクセスを有するなど交通インフラが充実した場所でもあり、当該区域において製造業を中心とした地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

なお、本区域には農用地区域は含まない。

⑨唐院工業団地

概ねの面積は22ヘクタール程度である。

本区域は、地域の特性として製造業の事業者を中心として9社程度が集積する場所かつ法隆寺インターチェンジからも2kmと良好なアクセスを有するなど交通インフラが充実した場所でもあり、当該区域において製造業を中心とした地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

なお、本区域には農用地区域は含まない。

⑩結崎工業団地

概ねの面積は18.9ヘクタール程度である。

本区域は、地域の特性として製造業の事業者を中心として10社程度が集積する場所かつ三宅インターチェンジからも1kmと良好なアクセスを有するなど交通インフラが充実した場所でもあり、当該区域において製造業を中心とした地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

なお、本区域には、農用地区域(1,874㎡)が含まれるが、農用地区域を土地利用調整計画に含めるものではない。

⑪箸尾工業団地(仮称)

概ねの面積は8ヘクタール程度である。

本区域は、地域の特性として製造業の事業者を中心として、5社程度が集積する場所かつ法隆寺インターチェンジからも4kmで、三宅インターチェンジからも3kmと良好なアクセスを有するなど交通インフラが充実した場所でもあり、当該区域において製造業を中心とした地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

なお、本区域には農用地区域は含まない。

⑫花吉野ガーデンヒルズ

概ねの面積は 23.9 ヘクタール程度である。

本区域は、地域の特性として製造業の事業者を中心として 10 社程度が集積する場所かつ五條北インターチェンジからも 4 km と良好なアクセスを有するなど交通インフラが充実した場所でもあり、当該区域において製造業を中心とした地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

なお、本区域には農用地区域は含まない。

⑬御所 IC 工業団地

概ねの面積は 12 ヘクタール程度である。

本区域は、県が御所市と協働して新たな産業集積地を形成し、民間企業を誘致する事業として整備中である。関西国際空港や大阪港から車で 1 時間とアクセスが良く、当該区域において製造業を中心とした地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

なお、本区域には農用地区域は含まない。